



自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化

① 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

② 酒気帯び運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

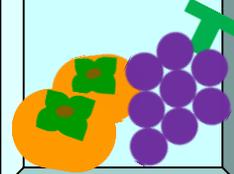
自転車の提供者は

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

うきはは



うきは警察署
☎ 76-5110



皆さんご苦労様でしたっ！

皆さんご存じですか？

令和7年4月1日から、うきは駅は無人駅になっています。この写真は、3月31日に最後の駅や周辺を整理するために勢ぞろいされた時に撮影した駅員さん達の写真です。

皆さんは、自分たちが駐輪した自転車を駅員さん達がきちんと整理してくれていたことで、自転車が守られていたことに気が付いていましたか？

今後、自転車を管理してくれていた駅員さん達がいなくなることで、駐輪スペース外への駐輪といったマナー違反、鍵を閉めていない自転車の盗難等の発生が予想されます。

うきは警察署管内での自転車盗は、鍵がかかっていない自転車の被害がよくあります。

鍵がかかっていない自転車が多すぎて、わざわざ鍵を壊して盗む必要がないからです。

自転車は安いものではないですね？

自転車に鍵をかける作業は数秒でできる作業なので、しっかり鍵をかけましょう！今まで駅員の皆さんご苦労様でしたっ！

令和7年3月31日

ご苦労様でしたっ！



浮羽交番管内事件事故発生状況

(令和7年1月1日～5月15日)

屋内盗	0件
屋外盗	0件
人身交通事故	4件



おまわりさんから一言

桜がきれいな春も終わり、夏へと近づいています。

どんどん暑くなっていきますが、体調を崩さないように健康管理に努めましょう！